



大府市健康プログラム 参加規約

(参加申込書提出後も保管してください)

第1条(目的)

1. 本規約は、健康づくりに対する無関心な層も含めた多数の住民等が健康づくりに興味を持ち、参加・継続できることを目的に大府市が運営する、健康プログラム(以下「本事業」といいます。))を実施するために必要な事項を定めたものです。
2. この規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

第2条(用語の定義)

- 本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。
- (1)「申込者」とは、本規約に同意し、大府市に本事業の申し込みを行った者をいいます。
 - (2)「参加者」とは、申込者のうち、大府市により本事業への参加が承諾された者をいいます。
 - (3)「マイページ」とは、第7条に定める実施内容により取得される健康情報(歩数等)を確認できるウェブサービスのことをいいます。

第3条(参加申込み)

1. 本事業への参加を希望する者は、本規約の内容を承諾した上で本規約への同意及び参加の申込みを行うものとします。
2. 申込者が参加申込み後、大府市が参加申込を受理した時点で、当該申込者は本参加規約に同意したものとみなします。

第4条(参加者の決定)

1. 大府市は、第3条第1項の参加申込書に記載された申込情報を確認し、必要な審査・手続き等を経た後に承諾し、申込者に通知します。
2. 参加者の決定は、申込者に対して大府市より参加の承諾を通知した時点で決定とし、その時点より参加者と大府市の間に本事業への参加に関する契約が成立するものとします。
3. 大府市は、申込者が次のいずれかの場合に該当すると判断したときは、その申込みを承諾しないこと、又は承諾を取り消すことがあります。
 - (1)同一の参加者・申込者が複数の申込みを行った場合
 - (2)申込者が実在しない場合又は本人確認ができない場合
 - (3)虚偽の申込み等により、第5条に定める条件を満たさないことが判明した場合
 - (4)大府市外転出、転勤や死亡等により、住民・在勤・在学ではなくなった場合
 - (5)その他大府市が承諾できない事由があると判断した場合
4. 大府市は、申込みを承諾しない場合又は承諾を取り消す場合には、その旨を通知するものとします。

第5条(参加条件)

- 大府市は、申込者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、参加申込みを承諾します。
- (1)大府市に住民登録している、または大府市にある事業所に勤務している、または大府市に在学の方で、かつ、18歳以上の方(高校生は除く。)
 - 2)自己責任で本事業に参加できる方
 - (3)暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属している者のいずれにも該当しない方
 - (4)本規約に同意いただいた方
 - (5)本事業に関連するアンケート調査にご協力いただける方

第6条(参加者の負担)

- 参加に係る費用は次に掲げる費用を除き無料とします。
- (1)本事業への参加費(活動量計購入費含む)
 - (2)活動量計の故障、又は紛失に伴う再購入等にかかる費用
 - (3)事業参加に関する通話・通信・郵送にかかる費用
 - (4)その他大府市が別途指定する費用

第7条(実施内容)

- 本事業への参加者は、次の事項に協力をお願いします。
- (1)アンケート調査の回答
 - (2)活動量計によるデータの測定及びアップロード
 - (3)体組成データの測定及びアップロード

第8条(申込み内容の変更の届出)

参加者が大府市に通知した住所、電話番号、メールアドレス等、第3条の申込情報に変更が生じた場合、参加者は速やかに変更内容を大府市に届け出するものとします。

第9条(契約の解除について)

1. 参加者は、本事業の実施期間中に本事業の参加に関する契約の解除を行うことができます。
2. 契約を解除した場合、大府市は参加料を返金しません。

第10条(禁止事項)

- 参加者は、次に定める行為を行ってはいけません。
- (1)事業期間内の活動量計の貸与、譲渡、販売、質入れ、その他の担保利用
 - (2)本事業に関する情報を改ざん又は消去する行為
 - (3)その他第三者に不当な不利益を与える行為

第11条(損害賠償等)

1. 参加者は、本事業に伴うサービス等の利用に関連して、自己の責に帰すべき事由により大府市に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。
2. 参加者は、本事業に伴うサービスの利用に関連して、大府市以外の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用においてその紛争を解決することとします。

第12条(免責事項)

1. 本事業は、参加者の健康改善・増進を支援するものであり、参加者の健康状態が改善・増進されることについては、保証するものではありません。
2. 大府市は、大府市の責によらない事由により、本事業のサービスの全部又は一部の提供が不可能又は困難となった場合は、責任を負いません。
3. 大府市は、大府市の責によらない事由により、参加者の個人情報等が漏えいした場合は、責任を負いません。

第13条(個人情報の取扱い)

1. 本事業に伴うサービスの実施等に際して、大府市が参加者から取得した個人情報(以下「参加者情報」といいます。)の取扱いを、本規約で定めるほか、個人情報保護法・大府市の個人情報保護条例に準拠するものとします。
2. 本事業の実施に際し、大府市は次に定める参加者情報を取り扱うこととします。
 - (1)第3条に定める参加申込書にご記入いただいた氏名、住所、性別、生年月日、身長、郵便番号、メールアドレス、電話番号
 - (2)第7条に定める事項の実施に伴い取得する次の項目
 - (ア)アンケート調査の回答結果
 - (イ)活動量データ、体組成データ
 - (3)マイページの利用ログ
3. 大府市が取り扱うこととなる参加者情報は、次の各号に定める目的の達成に必要な範囲内で利用し、あらかじめ参加者本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、お預かりした参加者情報を利用目的以外に利用することはありません。
 - (1)本事業の適切かつ合理的な運用のための利用
 - (2)本事業の効果分析・評価のための利用
 4. 参加者情報の外部提供については次に定めるところとします。
 - (1)大府市は、本事業を行うにあたり、参加者情報の管理・活動量管理の仕組みを株式会社ヘルスリンクに委託します。そのため、本条第2項で定める個人情報等を株式会社ヘルスリンクに提供することとします。大府市は、参加者情報の取扱いにおいては、安全管理が図られるよう、株式会社ヘルスリンクに対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (2)大府市は、本事業を行うにあたり、参加者の継続的な活動の支援を株式会社ヘルスリンクに委託します。そのため、本条第2項で定める個人情報等を株式会社ヘルスリンクに提供することとします。大府市は、参加者情報の取扱いにおいては、安全管理が図られるよう、株式会社ヘルスリンクに対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (3)大府市は、本事業を行うにあたり、参加者に対するアンケート調査の回収に係る業務、本事業の効果分析・評価を株式会社ウエルネスリサーチに委託します。そのため、本条第2項で定める個人情報等を株式会社ウエルネスリサーチに提供することとします。大府市は、参加者情報の取扱いにおいては、安全管理が図られるよう、株式会社ウエルネスリサーチに対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (4)株式会社ヘルスリンク、株式会社ウエルネスリサーチは、本事業の運営上必要と認められた業務を外部に再委託し、本条第2項で定める個人情報を再委託先に提供することがあります。その場合は、安全管理が図られるよう、株式会社ヘルスリンク、株式会社ウエルネスリサーチは再委託先に対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (5)大府市は、本条第3項に定めた利用目的の範囲内で、参加者情報を、特定の個人を識別することができない状態に加工し、かつ、特定の個人を識別することができる他の情報と容易に照合することができないようにすることにより、個人情報にはあたらないデータとして外部に提供することがあります。
 - (6)大府市は、参加者情報を統計処理した上で、その統計情報を本条第3項に定めた利用目的の範囲内で、外部に公表又は提供することがあります。
 - (7)上記の内容は、個人情報保護法・大府市の個人情報保護条例及び関連法規・ガイドライン等の変更又は策定に合わせて変更されることがあります。
5. 参加者情報の安全管理措置については次に定めるところとします。
 - (1)お預かりした参加者情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止と是正、その他参加者情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
 - (2)大府市は、次に定めるところ、参加者情報を適切に保護し、取り扱います。
 - (ア)参加者情報を取り扱う組織ごとに個人情報保護の責任者を置き、適切な管理に取り組みます。
 - (イ)利用目的や問い合わせ窓口をお知らせした上で、適切な範囲内で参加者情報を取得します。
 - (ウ)第3項に定めた利用目的の範囲内で参加者情報を利用します。
 - (エ)あらかじめ同意いただいている場合又は法令で認められている場合を除き、本条第3項に定めた利用目的の範囲を越えて参加者情報を大府市以外の第三者に提供又は開示しません。
 - (オ)参加者情報への不正アクセス、参加者情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するために、参加者情報を安全に管理し、セキュリティの確保・向上・是正に努めます。
 - (カ)関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせた適切な個人情報保護の取り組み及び継続的な改善・向上に努めます。

第14条(規約の変更)

1. 本規約の変更については、電子メール又は大府市のウェブサイト等によって事前に変更内容を知ることにより、参加者は変更の事実及びその内容を承認したものとみなします。
2. 参加者情報の利用目的、又は利用範囲の変更を行う旨の参加規約の変更を行う場合は、個人情報保護法・大府市の個人情報保護条例及び関連法規・ガイドラインに基づき、大府市から参加者に事前に通知し、同意を得た場合に限り行います。

大府市 健康未来部 健康都市スポーツ推進課

住所：〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地

電話：0562-45-6233

F A X：0562-47-7320

メール：kenspo@city.obu.lg.jp

チームで歩いて 楽しく健康!



大府市公式
マスコットキャラクター
「おぶちゃん」

大府市 2022

健康プログラム

参加チーム募集

■1チーム2人以上～10人までで参加できます!

メンバーで励まし合いながら 楽しくウォーキング

大府市健康プログラムは、**2～10人1組**のチームで参加するウォーキングプログラムです。「からだカルテ」(専用サイト)では個人やチームの歩数、イベント時にはランキングも確認できるので、互いに励まし合いながら、楽しく参加できます。健康プログラムへの参加を通して、楽しくウォーキングをしながら運動習慣を身に付けていきましょう。

スマホアプリや活動量計で 手軽に参加

参加するために必要なアイテムは下記の3種類のいずれかです。使用機器およびアプリに関する詳細は市ウェブサイトを確認してください。タニタの活動量計「AM-150」をお持ちの方はそのまま利用できます。また、活動量計は購入することもできます。

使用機器およびアプリ(いずれか1つ)

●タニタのFeliCa搭載活動量計「AM-150」



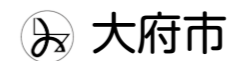
●スマートフォンアプリ「HealthPlanet Walk」



●スマートウォッチ「Fitbit」



ご自身でお持ちのFitbitを使用してお参加になります。市から貸し出しはございません。



募集概要

【募集期間】
令和4年7月1日(金)～8月19日(金)

【歩数測定期間】
令和4年9月9日(金)～令和5年2月28日(火)

【参加条件】
①市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(高校生は除く)
②2～10人1組のチームで参加

【募集人数】
900名(先着順)

【参加費】

1,000円/人
(既にタニタのFeliCa搭載活動量計「AM-150」をお持ちの方またはスマートフォンかスマートウォッチによる歩数計アプリで参加をする場合)

※新たに活動量計を購入される方は3,000円/人

8/19(金)までにお申込みください

お申込方法

①ウェブサイトの申込フォームから入力



②所定の申込書に必要事項を記入の上、大府市役所健康都市スポーツ推進課へ提出(郵送・FAX・直接持込)

参加の流れは見開きをチェック

健康プログラム参加の流れ

参加申込み

- 参加者が2~10人揃ったら
 - ①ウェブサイトから申込
 - ②申込書に記入して大府市健康都市スポーツ推進課に提出
 - チームの中で、連絡窓口となる代表者(リーダー)を1人決めていただきます。
- ※申込は先着順です。定員(900名)に達した時点で受付を終了します。



目標設定!

9月中は普段の歩数を知ろう!月間です。
今回のプログラムで達成したい目標を決めてください。またプログラムに関する連絡等は専用サイト上で発信しますので、キックオフ説明会時に登録をお願いいたします。

STEP 1
8/19
まで

STEP 2
9/2
まで

STEP 3
9/9

参加決定通知書の送付

- リーダー宛にチームメンバー全員分の参加決定通知書をお送りします。



キックオフ説明会に参加

- 本プログラムの実施内容説明のほか、歩数イベント前の体組成測定および管理栄養士等による健康相談を行います。
- 参加費の支払いと活動量計の配付も行います。

キックオフ説明会

日時 令和4年9月9日(金) 午前10時~午後7時
場所 大府市役所201~203会議室



- 体組成の測定はスギ薬局(森岡店、共栄店、長草店)でもできます。
- スギ薬局での事前測定期間は令和4年9月10日(土)~令和4年9月30日(金)の店舗営業時間内です。(10月以降も体組成の測定はできます。)

カラダ測定・相談会に参加

- 歩数イベント後の体組成測定および管理栄養士等による健康相談を行います。

カラダ測定・相談会

日時 令和4年12月23日(金) 午前10時~午後7時
場所 大府市役所203~204会議室



その他

- アンケート …… 歩数イベント開始時と終了時に、体組成測定とアンケートを実施し、効果を測定します。
- 健康相談 …… スギ薬局(森岡店、共栄店、長草店)とKURUTOおおぶでは管理栄養士等による健康相談を実施します。
- 情報配信 …… 専用サイト上で健康に関する情報を定期的に配信します。

活動量計や歩数アプリで継続的にカラダづくり

- 歩数測定期間(9月~2月)に行うことは以下の3つ。
 - 活動量計(スマホやスマートウォッチ)を持って生活。普段の生活から活動量計を持って行動してください。歩数等が記録されていきます。
 - データ送信(7日に1回程度) 定期的にデータの送信をしてください。送られたデータは健康ポータルサイト「からだカルテ」に蓄積されていきます。データの送信は次の場所で可能です。健康ポータルサイト「からだカルテ」
 - 大府市健康にぎわいステーション KURUTOおおぶ(JR大府駅1階)
 - 大府市役所、大府市保健センター
 - 大府市内のスギ薬局各店舗
 - 全国のローソン・ミニストップ(Loppi端末)
 - 健康ポータルサイト「からだカルテ」(専用サイト)で活動状況をチェック。
 - 体組成計や活動量計などで測定したデータを自動でグラフ表示して確認することができます。また、目標達成に向けたアドバイスが受けられます。



データ送信機(リーダーライター)



健康ポータルサイト「からだカルテ」

こんな方に参加して欲しい

- 無理なく楽しみながら健康習慣を身に付けたい方
- 健康に関心があるけど何から始めれば良いかわからない方
- 昔と比べて自分の体型や体重が気になってきた方
- 運動不足だけど、本格的な運動はちょっと敷居が高いという方
- 成果が見えるとやる気が出るという方
- 何か新しく始めてみたいという方

優秀者・チームには
記念品を贈呈!



【10/1~12/31】チーム対抗歩数イベント

- チーム単位で期間内の合計歩数を競います。
- 専用サイト上でチームの歩数やランキングをチェックできます。

今年度は、より多くの方にご参加いただけるように、チーム人数の幅を広げ、2~10人で参加可能としました!

【1/1~1/31】個人戦/団体戦市対抗歩数競争イベント (VS 愛媛県新居浜市)

- 「都市間交流協定」を締結している愛媛県新居浜市とイベント期間中の参加者全員の平均歩数を競います。
- 個人でバーチャルウォーキングラリー完歩を目指してウォーキングに取り組みます。



ウォーキング習慣を身に付け、健康なカラダへ!